

令和4年11月30日

保護者様

袋井市教育委員会すこやか子ども課長

園児が感染症にり患した際の対応について

日ごろから、当市の教育・保育行政に御理解・御協力いただき誠にありがとうございます。

医療現場の負担軽減と園での感染症拡大防止の両立を図るため、次のとおり御対応くださいますようお願いいたします。

1 適用日 令和4年12月1日

2 変更点

登園の際、医師が記入した意見書が必要

次の感染症にり患した園児が登園を再開する際は、医師が発行する意見書が必要です。(従来どおり)

<p>【学校保健安全法・第二種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻しん(はしか) ・水痘(水ぼうそう) ・咽頭結膜熱(プール熱) <p>【学校保健安全法・第三種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等) ・急性出血性結膜炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・風しん ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・百日咳 ・髄膜炎菌性髄膜炎 ・結核 	<p>医師が意見書を発行</p>
---	--	-------------------------

登園の際、保護者が記入した登園届が必要

次の感染症にり患した園児が登園を再開する際は、医療機関を受診した後、「登園のめやす」をもとに保護者の方が登園届を記入します。登園する際は登園届を園に提出してください。登園届の提出がない場合、登園のめやすを満たしていない場合は、園でお子さんをお預かりすることができません。

<p>【保育園・追加感染症】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶連菌感染症 ・ウイルス性胃腸炎/感染性胃腸炎/嘔吐下痢症(ノロ・ロタ・アデノウイルス等) ・ヘルパンギーナ ・R Sウイルス感染症 ・その他() 	<p>今までは医師の意見書が必要であったが、 今後は保護者様が登園届を記入</p>
--	--

3 感染症にり患した園児が受診した際の対応

袋井市内の医療機関に医師の「意見書」及び「登園届」を送付しております。

- ① 医療機関を受診し、診断を受ける。
- ② 医療機関で医師の「意見書」または「登園届」を受け取る。
※登園届は保護者様が記入します。
- ③ 回復後、園に医師の「意見書」または「登園届」を提出する。
- ④ 意見書や登園届に基づき、在籍園の園長が登園の許可を判断します。
※「登園のめやす」をご覧ください、回復しているか確認をお願いします。

4 その他

- ・ 医師の「意見書」及び「登園届」は、医療機関で発行を受けることができますが、袋井市 HP からダウンロードすることが可能です。
- ・ インフルエンザに関しては、対応に変更はありません。
(医療機関でインフルエンザり患証明書を発行します。)

袋井市教育委員会
すこやか子ども課
TEL:0538-86-5511

意見書 (医師記入)

登園届 (保護者記入)

意見書 (医師記入)

登園届 (保護者記入)

園児名 _____

園児名 _____

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか) ※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑 (りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
年 月 日から登園可能と判断します。

(医療機関名) _____ (年 月 日受診)

において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
年 月 日より登園いたします。

年 月 日

年 月 日

医療機関名 _____

保護者名 _____

医師名 _____

※必ずしも治療の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできる限り防ぐことにより、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出してください。

※保護者の皆さまへ

園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできる限り防ぐことにより、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、「登園のめやす」を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。